

令和 3 年

国見町議会会議録

第 6 回 臨時会

令和 3 年 10 月 22 日開会

令和 3 年 10 月 22 日閉会

国 見 町 議 会

令和3年第6回（10月）国見町議会臨時会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

第1号（10月22日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期決定	5
諸般の報告	5
議案の上程（議案第66号）	6
町長提案理由の説明	6
議案第66号 令和3年度国見町一般会計補正予算（第5号）	6
町長挨拶	13
閉議及び閉会の宣告	13

国見町告示第68号

令和3年第6回国見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年10月15日

国見町長 引地 真

記

1. 期 日 令和3年10月22日
2. 場 所 国見町議会議場
3. 付議事件
(1) 令和3年度国見町一般会計補正予算(第5号)について

応招不応招議員

・ 応招議員（12名）

1番 蒲倉 孝君	2番 八巻喜治郎君	3番 宍戸武志君
4番（欠番）	5番 山崎健吉君	6番 小林聖治君
7番 村上 一君	8番 佐藤定男君	9番（欠番）
10番 渡辺勝弘君	11番 松浦常雄君	12番 浅野富男君
13番 八島博正君	14番 東海林一樹君	

・ 不応招議員

なし

令和3年第6回国見町議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年10月22日（金曜日）午後2時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第66号 令和3年度国見町一般会計補正予算（第5号）

・出席議員（12名）

1番 蒲倉 孝君	2番 八巻喜治郎君	3番 宍戸武志君
4番（欠番）	5番 山崎健吉君	6番 小林聖治君
7番 村上 一君	8番 佐藤定男君	9番（欠番）
10番 渡辺勝弘君	11番 松浦常雄君	12番 浅野富男君
13番 八島博正君	14番 東海林一樹君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 引地 真君	副 町 長 佐藤克成君
総務課長 阿部正一君	企画調整課長 大勝宏二君
税務課長 吉田義勝君	住民防災課長 澁谷康弘君
ほけん課長 安藤充輝君	福祉課長 武田正裕君
産業振興課長 佐藤智昭君	農業委員会 事務局 局長 実沢隆之君
建設課長 村上幸平君	上下水道課長 宍戸浩寿君
会計管理者兼 会計課長 阿部善徳君	教育次長兼 学校教育課長 羽根洋一君
幼児教育課長 東海林八重子君	生涯学習課長 佐藤光男君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局 長 松浦昭一君	書 記 中條伸喜君
書 記 榊 英則君	書 記 八島 章君
書 記 赤坂育美君	

◇開会の宣告

議長（東海林一樹君） ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和3年第6回国見町議会臨時会を開会いたします。

（午後2時00分）

◇ ◇ ◇

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、菊地教育長より公務のため本日の会議を欠席する旨、届出がありましたのでご報告いたします。

◇ ◇ ◇

◇会議録署名議員の指名

議長（東海林一樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番山崎健吉君及び6番小林聖治君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

◇会期決定

議長（東海林一樹君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

なお、本臨時会にあたり、町長及び関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めておりますので、ご了承願います。

◇ ◇ ◇

◇諸般の報告

議長（東海林一樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会関係について事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（松浦昭一君） 議会関係についてご報告いたします。

令和3年第5回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

また、第5回議会定例会で可決いたしました「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書」につきましては、9月21日に内閣総理大臣ほか関係機関に送付いたしました。

本臨時会に、町長より別紙議案提出書のとおり議案1件が提出され、受理いたしました。

以上、ご報告いたします。

議長（東海林一樹君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

◇議案の上程（議案第66号）

議長（東海林一樹君） 書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長（東海林一樹君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（引地 真君） 本日ここに、令和3年第6回国見町議会臨時会を招集したところ、議員の皆様にはご壮健でご出席をいただき、ありがとうございます。

さて、本臨時会に提案した議案の概要を申し上げます。

議案第66号「令和3年度国見町一般会計補正予算（第5号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5595万7000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ63億945万9000円としたいとするものです。

歳出の補正は、新型コロナウイルス感染症の蔓延で落ち込んだ消費喚起対策としてプレミアム商品券事業、資格取得や設備投資に対する補助事業及び情報発信強化に向けた委託事業など、町独自の事業を実行するものです。

一方、歳入は、新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金及びふるさと振興基金繰入金で対応することとします。

以上、提案理由の趣旨を申し上げましたが、議案の内容、係数などは、審議に先立ち関係課長がそれぞれ説明しますので、慎重審議の上、速やかにご議決くださるようお願いし、提案理由の説明とします。よろしく申し上げます。

議長（東海林一樹君） 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。

◇ ◇ ◇

◇議案第66号 令和3年度国見町一般会計補正予算（第5号）

議長（東海林一樹君） 日程第4、議案第66号「令和3年度国見町一般会計補正予算（第5号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第66号、令和3年度国見町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

蒲倉君。

1番（蒲倉 孝君） プレミアム商品券の件なんですけど、内容が分からないので、説明をいただきたいと思います。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

今回の補正予算でプレミアム商品券事業として、総事業費5000万円の補正予算

をお願いしてございます。

こちらの中身でございますが、国見町民全員に1人1セットずつプレミアム商品券が行き届く形で考えてございます。内容としましては、1万円で1万5000円分の商品券を購入でき、プレミアム率が50%の商品券を町民1人1セット販売したいと考えてございます。具体的には、11月の下旬から12月の中旬にかけて、各世帯に引換券を郵送させていただきます。その引換券を基に、商工会または道の駅国見あつかしの郷で12月いっぱい購入していただき、12月から2月末までの約3か月間を使用期間で考えてございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 蒲倉孝君。

1番（蒲倉 孝君） ただ、内容についてなんですけど、以前、宍戸議員とか、ほかの議員から、プレミアム商品券の使えるお店というのを検討してはというお話があったと思うんですけど、同じような地元の商店街を活性化できないかという悩みがあるのではないかと思います。調べたところ、小樽市の例でございますが、ここの商品券は、市内に本社、本店登記のある店舗と登記のない店舗の2つに分けてあります。広さではなくて、あくまで登記です。商品券も、市内共通券と地域応援券という二通りを作っています。市内共通券というのは、登記がなくてもどこの店舗でも使える券、片方の地域応援券というのは、市に登記がある店舗のみ使用できる券を半々に分けて販売したという事例もございました。やはり同じような悩みだったと思います。

ただ、今回、販売方法に関しては、以前の失敗を教訓に、全世帯に配布して商工会で購入できるという改善があると思いますが、商店街の活性に向けた、小樽市の例のようなことは検討いただけないでしょうか。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、様々な事例をご紹介いただきましてありがとうございます。町でも、昨年度、プレミアム商品券を一度行って、そちらの総括をした上で、昨年に続いて2回目のプレミアム商品券事業を行うため、今回、補正予算をお願いしてございます。

その際、当然、昨年の総括を踏まえて販売の方法をちょっと変えろとか、あるいは問題なのは、議員からもお話がありました、使用できる店舗をどのように線引きをするのかということもあろうかと思いますが、今回のプレミアム商品券事業の町としての一番の目的は、冒頭の提案理由でもありましたとおり、国見町内での消費喚起を第一の目的として考えてございます。そういった意味では、使用できるお店を、あくまで線引きせずに、国見町内にある全てのお店で消費者の方が自由に使用できる仕組みで行っていきたくて考えてございます。

当然ながら、具体例で言いますと、町外のスーパーで買っていたものを、今回のプレミアム商品券事業を行うことによって、町内のスーパーで消費していただくということも、この事業の大きな目的の一つかなと思ってございます。国見町民1人当たり1万5000円の消費になりますと、最大で1億3000万円ほどのお金が国見町内

に落ちることになりますので、この金額は非常に大きなものかなと考えてございますので、あくまで国見町内の全ての店舗にとって効果がある形でやっていきたいと思っております。

大規模店舗にどうしても集中してしまう事例もあるかとは思いますが、大規模店舗であっても、国見町に法人町民税を含めて納税をいただいている、あるいはたくさん雇用をいただいているなどさまざまな形で、町にとっては非常に大きな部分を占めてございますので、使用できる店舗については、あくまで線引きはせずに行ってまいりたいと考えてございます。

なお、今後第3弾の商品券を、もし財源が確保できて行うときは、今日いただいたご意見なども参考にまた改めて、商店街に特化した商品券事業を過去にやったこともあったような話ですので、そういったものを含めて考えていきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） 蒲倉孝君。

1番（蒲倉 孝君） では、国見町の小規模店舗の方々への何らかの施策を考え、町として支援は何かお考えでしょうか。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えをいたします。

今回のプレミアム商品券事業は、あくまで店舗での使用の区分けは行わない考えで今、進めてございますが、やはり大規模店舗に集中しないように、商店街にもしっかりとお金が落ちるような仕組みとして、今回2つ行っております。

1つは商品券の中に500円券を入れて、小さな店舗でも使用しやすいような配慮をすること。もうひとつは、年末年始になりますので、商工会で商店街でのキャンペーンを行って商店街に誘客するような仕組みを構築すること、さらに、大切なことは、商店街に人が来て、今回のプレミアム商品券で何か買物をしていただくことは、非常にありがたいことですが、問題はそこで終わってしまっただけだと思っておりますので、買い物した方が今後商店街にリピーターとしてお越しいただくような店舗側の努力は絶対的に必要かと思っておりますので、その辺は商工会と連携をしながら、そういった店舗側の努力もぜひ行っていただいた上で、お店にとっても、商品券を使用する町民の方にとっても、両者にとって良い事業にしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ありませんか。

山崎健吉君。

5番（山崎健吉君） 課長が話をしたように、店舗を国見町内の大規模店舗と小規模店舗を関係なく全部に適用するというお話でした。9月の議会の際には、宍戸議員への答弁で、小規模店舗では3割、大規模店舗では7割の使用率になりましたと伺いました。そうなれば、結果的に、今、消費喚起対策ということだから、これは誰に買ってもらってもいいんだという答弁でしたけれども、国見町の商店街を復興させるためには、やはり7対3とか6対4とか、使用割合についてはどう検討されたか、検討の経

過を教えてください。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えをいたします。

検討の経過になりますが、今回プレミアム商品券事業を行うにあたって、商工会とも事前協議はさせていただきました。その中では、国見町内の店舗の中で、大規模店舗と小規模店舗を分けることはなかなか難しいのではないかとということで、商工会とも線引きをするというのは難しいとする意見で一致してございます。

それで、昨年のプレミアム商品券の際には、おっしゃるとおり、7対3の割合で、大規模店舗で約7割、小規模店舗で約3割のプレミアム商品券が使われてございます。そのとおりであれば、今回、1億3000万円ほどのお金が国見町内に落ちますので、単純に考えると1.3億円の3割であれば3900万円、約4000万円ほどのお金が大規模店舗以外のお店で消費されることとなりますので、この4000万円のお金を多いというのか、少ないとするのかは、様々なご意見、お考えがあろうかと思いますが、少なからず今回、消費喚起で国見町内に落ちます4000万円のお金が大規模店舗以外のところに短期間で落ちるのは、非常に有効な地域活性化、経済効果が生まれるものと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） 山崎健吉君。

5番（山崎健吉君） ということは、その割合は関係なく、もう商工会と調整済みだと聞こえるんですけども、それでよろしいですか。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

今回のプレミアム商品券事業については、商工会と事前にそのような形でのお話にはなっていました。ですので、先ほど答弁しましたとおり、第3弾という形で何か商店街に特化した形での商品券事業ということができれば、今後、また検討してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） 山崎健吉君。

5番（山崎健吉君） 商工会の会員でなければ、プレミアム商品券は使えないと。ですから、商工会の中に入っていない商店も多分いると思うんですけども、それについては使用不可能だと理解していいんですか。逆に、それは、大規模店舗も商工会に入っているという理解でよろしいのでしょうか。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えをいたします。

今回のプレミアム商品券事業で使用できる店舗がどこかについては、具体的には、11月に商工会が会員に周知し、募集するものと考えてございます。

さらに、山崎議員からご質問ありましたとおり、大規模店舗について商工会の会員になっているのかにつきましては、大規模店舗でもごみ袋を販売してございますので、

大規模店舗も商工会の会員に入っているとのお話は聞いてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ありませんか。

宍戸武志君。

3番（宍戸武志君） プレミアム商品券については、9月に質疑をさせていただきまして、そのときは、前のプレミアム商品券は、中小企業対策緊急支援事業という名目だったんです。そこで総括されて、地域経済の早期回復に向け、プレミアム率50%の商品券販売。成果は、中小企業等への緊急支援を講じることで、地域経済への影響を一定程度抑えることができたということなんですけれども、本当に総括したのかどうか。使われたのは、70%が大規模店舗で、中小企業対策になっていなかったと思うんです。今回、目的が消費喚起策ということなんですけれども、十分、今回も商工会と話し合ったと思うんです。ただ、これも地元商店からヒアリングしたのかどうか。議員も町民の方の意見を聞けとよく言われているんです。その声というのは幹部の人ではないんです。声なき人の声を聞いて、政策を実行していくのが本当に必要なのではないかと思います。お伺いします。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 宍戸議員のご質問にお答えをいたします。

昨年度のプレミアム商品券事業の総括をしたのかとのお質しかと思いますが、昨年行った際に、町でも総括はさせていただきました。さらには、商工会で、店舗側のアンケート調査を行って、昨年のプレミアム商品券事業はどんなだったかというお声は聞いてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） 宍戸武志君。

3番（宍戸武志君） それでは、今回も同じような内容であると。ただ、発売する商品券は、国見町民の方に限るということなんですけれども、取扱店は前と同じだということで理解してよろしいですね。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 宍戸議員のご質問にお答えをいたします。

お見込みのとおりでございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） 宍戸武志君。

3番（宍戸武志君） ドラッグ系とか、ホームセンターは、黙っていても、今、増収増益なんです。ただ、困っているのは、業種では医療関係や旅行関連、それに飲食店が消費喚起ができなくて困っているんです。こういう黙っていても増収増益になっているところは、消費喚起しなくてもいいのではないかと私は思うんです。だから、道の駅とか、小規模店舗に目を当てないと、こういう補助事業がないと本当に価格競争力もないので、この辺もよく考えていただきたいなと思います。だから、9月に総括したというのは、本当にやったのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 宍戸議員のご質問にお答えをいたします。

まず、今、実際に困っているお店として、例えば飲食店のお話がありました。町のほうでも、宍戸議員のおっしゃるとおりかと思えます。

苦しんでいる店舗に対しての支援につきましては、当然町でも、6月の補正で設備投資あるいは感染対策の認定店への支援など、そういった形で飲食店への支援も、補助金として補正で組ませていただいていますので、ご理解をいただければと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ありませんか。

山崎健吉君。

5番（山崎健吉君） プレミアム商品券については、まだいろいろ議論が残るところですが、その後に資格取得、設備投資応援事業とありますけれども、その内容を教えていただきたい。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えをいたします。

今回の補正予算の中で、予算書の8ページ、資格取得等支援事業、設備投資応援事業の2つの補助金を新設してございます。こちらにつきましては、コロナ禍の中で苦しんでいる町内の中小企業に対して、コロナが収束した後に、例えば、新たな新分野へ参入する企業があれば、最初の設備投資に対しての支援が、設備投資の補助のあらあらの中身になります。

さらに資格取得については、同様に新分野に参入する、あるいは会社として従業員を育てたいなど人づくりに対しての支援です。実は町で企業訪問しておりまして、その中で企業から、従業員の育成が非常に重要になっていて、様々な資格を従業員に取ってもらいたいというお話をいただいておりますので、その辺の資格を取得する際の費用の一部を町で、新型コロナの交付金を活用しながら補助をするもので、今回2つの補助金を新設させていただいているところでございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） 山崎健吉君。

5番（山崎健吉君） 今の答弁の中で、資格、それから設備、その2点について、具体的にどんな資格を指しているのか、設備というのは、今のところは金額だけで、内容については決まっていないんですか。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えをいたします。

資格取得の具体的な中身のお話しかと思いますが、あくまでこれとこれではなければならないとする厳格なものは、今、持ち合わせておりませんが、例えば、衛生管理者ですとか、機械保全技能士あるいは食品衛生責任者など、こういった国家資格を取得する際の費用の一部を支援できればと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ございませんか。

小林聖治君。

6番（小林聖治君） 総務課長にご質問します。

SNS情報発信事業委託費とありますけれども、この委託業者というのはどんな業者か、伺います。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 6番小林議員のご質問にお答えをいたします。

委託業者がどのような業者かといいますと、事業自体は、皆さんもご承知のとおり、ワクチンの予約でも使っておりますLINEを基本としたもので、プッシュ型の通知を行うということになります。LINEを使うにあたっては、LINEとのテクノロジーパートナーの認定を受けた会社ということになります。ちなみに福島県には1社しかございません。東北でも1社かな、全国では幾らかあるんですけども、そのような形で、認定会社と提携をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ありませんか。

浅野富男君。

12番（浅野富男君） 産業振興課長になるかと思っておりますけれども、今回、このプレミアム商品券事業を立ち上げるにあたって、結局消費喚起対策ということが必要だという認識の下に、この事業を立ち上げたんだと思うんですけども、この事業を行うことによって、どのぐらいの経済の底上げができるかということ、例ですけれども、このままでいくと税収に響くといったような、町にとって税収が落ちるといふ計算にもなるのか、結局、もし数値であるのであれば、通常と比較してこれだけ経済が落ち込んだというようなものがあれば、お知らせいただきたいと思っております。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 浅野議員のご質問にお答えをいたします。

申し訳ございません。どれだけの景気が落ち込んでいるかの、具体的な国見町としての数値は持ち合わせてございません。しかしながら、先ほどもお答えしましたとおり、町民1人当たり1.5万円の商品券が全て換金されれば、国見町内に1億3000万円のお金が落ちることになります。そのお金が、最終的には町に一部町税として納めていただく形になりますので、そういった意味では、循環され、十分に効果はあるものと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） そのほか質疑ありませんか。

八巻喜治郎君。

2番（八巻喜治郎君） 産業振興課長にお尋ねします。

資格取得や設備投資に対する補助事業ということになっておりますが、現在、農家では、大分いろんな被害で苦しんでおりますが、資格取得と設備投資、新たに1次産

業の人が6次化加工に踏み込むという場合は、資格が必要です。そして、資格を取得したら、今度は加工の施設も必要です。そういったものに対する支援も含まれているのかお尋ねしたい。

議長（東海林一樹君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 八巻議員のご質問にお答えをいたします。

今回、商工費で2つの補助を創設させていただきましたが、こちらについてはポストコロナ禍を見据えた対応になりますので、新しい分野への参入に対して、おっしゃるとおり、当然最初に資格を取るとか、設備をそろえるなどの初期投資が必要になってきますので、その部分を町として支援できればと考えてございますので、今、お話しいただいたようなケースであれば、補助の対象になろうかと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（東海林一樹君） そのほかございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇町長挨拶

議長（東海林一樹君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は、全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長（引地 真君） 令和3年第6回国見町議会臨時会の閉会にあたり、ご挨拶します。

ご提案した議案は、格別のご理解により、原案のとおり議決いただいたことに感謝します。

議員諸氏には、今後も町政進展、町民福祉の向上のための施策にご理解の上、出精されるよう切望し、閉会の挨拶とします。

◇ ◇ ◇

◇閉議及び閉会の宣告

議長（東海林一樹君） これをもって、本日の会議を閉じます。

令和3年第6回国見町議会臨時会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

（午後2時40分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年10月22日

国見町議会 議長 東海林 一 樹

同 署名議員 山 崎 健 吉

同 署名議員 小 林 聖 治